

野口悠紀雄／デービッド・ワイズ編
『高齢化の日米比較』
(日本経済新聞社, 1995年)

吉 田 浩

I. はじめに

本著作はそのタイトルに標榜されているとおり, 人口構造の高齢化に関する問題につき, 日本およびアメリカについて精力的になされた研究を集成したものである。

原題は, *Aging in the United States and Japan: Economic Trends* となっており, 研究は主に経済的側面からなされたものである。

実際の本では, イントロダクション以降, 第1章から第7章まで各章が均等なウエイトで構成されている。しかしこの書評では, 全体構成をより効果的に理解し, 議論を整理するため, 書評筆者の判断として, この7つの章をそのテーマごとに3つのパートに分けて解説することとした。

第1のパートは, 高齢者とその労働供給に関する研究, 第2のパートは, 高齢者の所得や資産などの経済的なポジションに関する研究, 第3のパートは, 高齢者にかかわる社会保障の費用に関する研究である。これらのテーマについて本書は, 日本とアメリカの実態について実証分析を中心として研究結果が記されている。

以下, 具体的に各章の要約を紹介しながら, 各パートの末尾に当該パートでの含意, キーポイ

ントを書評筆者なりの視点でまとめてゆきたいと思う。

II. 第1のパート：高齢者の労働供給に関する日米比較

1. 本パートのテーマ

第1章と第2章では, 高齢者の労働供給に関するテーマが扱われている。ここでは, 主に老後の年金制度が退職促進効果を通じて、「高齢者の労働供給にネガティブな影響を及ぼしていないか」という観点から研究がなされている。アメリカサイドの研究は, ロビン・ラムスティンとデービッド・ワイズが現状のオーバービューからこのテーマにアプローチし, 日本サイドの研究は, 清家篤と島田晴雄が計量的な実証分析からのアプローチを試みている。

2. アメリカの高齢化と労働参加

第1章では, 「高齢化と労働参加」として, 高齢者の労働供給に焦点をあてて分析している。まず議論の出発点として, アメリカにおける人口構造の高齢化と60歳以上の高齢者の労働力率について, 時系列的に概観している。その結果, アメリカの60歳以上の男性の労働力率は, 1937年以前では60%以上で継続的に推移してきた

が、1940年以降は徐々に低下し始め、1980年には30%近くまで下落していることを指摘している。

ラムスディンとワイズはこの原因として、アメリカにおいては社会保障制度と企業年金制度の完備により、高齢者の退職後の所得が十分に保障されるようになったことを示唆している。実際、高齢者の所得は1963年からの15年間で3倍にも達していることが示され、公的・私的な退職給付の存在が、早期退職を誘因している可能性を指摘している。

このように、長寿化により人口構造が高齢化し、高齢後期の人口が増加してゆくにもかかわらず、現行の高齢者の公的・私的な老後所得保障制度は、相対的により若い高齢前期の労働者の退職を誘因するという問題点が指摘されている。

3. 日本の公的年金と高齢労働者の供給

つづく第2章では、「日本の公的年金と高齢労働者の供給」として、アメリカにおける問題意識と同様に、日本における老後の所得保障制度と高齢者の労働供給の関係についての研究成果が示されている。清家と島田は、ここ数十年間に低下した高齢者の労働供給の一因として、公的年金制度が労働供給抑制的あるいは退職促進的に作用したとの問題意識を持っている。

この仮説を実証的に裏づけるため、『高齢者就業等実態調査』のデータを用いて、就業確率関数を計量的に推計している。これによれば、就業確率関数の推計においてダミー変数によって説明変数とした年金受給資格は「有意に負」の推計結果を得ており、厚生年金受給資格が、就業確率を15%引き下げる役割を持っているという効果が確認されている。

また、厚生年金の給付に関する収入制限についても、カイニ乗検定により、収入制限が効果を発する所得水準で、高齢者の労働供給について屈折的均衡が観察されることを確認している。

4. 第1のパートからの含意

本パートでは、高齢者の老後所得保障制度が、彼らの労働供給にどのような影響を及ぼしているかとの観点から分析がなされている。その結果、日米両国において年金制度の存在が高齢者の退職行動を誘発、もしくは労働供給を減退させているとの分析結果が示されている。このことは、今後の日米両国の人団構造の高齢化を考えると重要な論点を提起すると考えられる。なぜならば、今後、生産年齢人口の減少を通じて、労働力の量的不足が心配される一方、退職者に対する年金の支払いが急増することが予想されているからである。このような前提のもとで、もし本パートでの研究の結果が指示示すように、年金を中心とした老後所得保障制度が、高齢者の労働供給を有意に減退させるような効果を持っているとすれば、年金制度は保険料を納める労働者、年金給付を受給する退職高齢者の両面から厳しい財政運営を迫られることになる。

逆に言えば、今後の高齢者の所得保障制度と労働供給についての政策的改革を議論する上では、これらの老後所得保障制度が、高齢者の労働供給にネガティブな効果を持ちうることを前提とし、それをいかに緩和し、高齢者の労働供給を促進させるようなインセンティブ制度（例えば、在職老齢年金で減額率を緩やかにするといった、いわば「負の所得税」的な改革など）を導入するかがキーポイントとなろう。

III. 第 2 のパート：高齢者の経済環境に関する日米比較

1. 本パートのテーマ

第3章から第5章までは、高齢者のおかれている経済的環境に関するテーマが扱われている。ここでは、今まで言われてきた、「高齢者は経済的に苦しい」というある種の常識に対して、「高齢者の真の経済的実態はいかなるものか?」との観点から、フローの所得とストックの資産について実証的資料を駆使して精力的な研究がなされている。アメリカサイドの研究はマイケル・ハードが、日本サイドの研究は高山憲之が行っている。さらに、これらの研究に続く章で、ダニエル・マクファデンは、高齢者の資産のうち「住宅」に焦点をあてて、日米の比較分析を行っている。

2. アメリカの高齢者の経済環境

第3章では、「アメリカにおける高齢者の経済的地位」として、所得と資産そして各種のリスクからの安全度という観点から分析を行っている。結論を先取りすれば、所得についていえば、アメリカの高齢者はより若い世代に比べて同じかそれ以上の環境にあり、資産についても、充分な老後生活を送れるだけの水準にあるといえる。

いっぽう、高齢者の直面するリスクとして、蓄積した資産がインフレーションにより実質的購買力を喪失するかもしれないという危険性があげられる。しかし、ハードは社会保障のインフレスライドなどにより、「高齢者はインフレに対してとりたてて脆弱ではない」と指摘している。

3. 日本の高齢者の経済環境

つづく第4章では、「世帯別に見た資産保有の実態と高齢者の居住状況」として、日本における高齢者の経済環境を『全国消費実態調査』に依拠しながら、主に資産面からその実態を明らかにしようと取り組んでいる。

本章で高山は、高齢者の居住用資産(=持ち家)が彼らの保有資産の中で無視し得ない大きなウエイトを持っていることを示し、さらに地価高騰のため若年者との間においても資産格差が拡大し、「裕福な高齢者」が出現したことを指摘している。その結果、「高齢者は一律に貧しい」という状況はもはや過去のものとなり、保有資産面でも毎月の消費面でも大きく改善されたことが明らかになっている。

そのうえで、今後、高齢化社会が進展してゆくにつれて、現在のように若年勤労世代から高齢者への世代間移転が、制度上も、実態上も支持され得ないであろうことを指摘し、高齢者の応分の負担とそれを可能にするために資産の流動化政策の必要性を説いている。

4. 日米の高齢者の住宅問題

本パートの第5章では、「アメリカと日本における高齢者の住宅問題」として、高齢者の住んでいる住宅についてスポットをあて、特に「購入可能性」と「適切性」の観点から分析を行っている。

まずアメリカの高齢者と住宅についての一つの発見として、マクファデンは、所得に占める住宅関連費の割合が加齢とともに増加していることを指摘している。このことは、加齢による所得水準の低下に比して、相対的に大きすぎる家屋に居住していることを示唆する。これら住宅に対する支出や世帯人員の減少のため、ハーベ

ドは高齢者は転居に際してより小さい住居に住む性向があることを指摘している。

日本との比較においては、アメリカの高齢者の住居関連支出が日本と比べて高いこと、また、高齢者の転居率、移動率もアメリカの方が高いとの結果を得ている。

5. 第2のパートからの含意

本パートで明らかになったことは、日米両国において、高齢者の経済的ポジションは、所得で見ても資産で見ても、むしろ資産で見るとなおさら、これまでイメージされてきたように「一様に貧しい」ということではないということである。

高齢社会の進展は、高齢者への社会保障を中心とした移転支払いを増加させるが、高齢者が若年勤労世代と比べて「同程度かそれよりも恵まれている」とすれば、その高齢者期の負担を担うであろう若年者は、逆に「高齢者と同程度かそれよりも貧しい」ことになり、何らかの形で現在の社会保障制度を見直すことが必要となるであろう。

その際、本章で指摘されているように、高齢者の中には裕福な者もいるということは重要なポイントとなろう。社会保障改革は、厳しい財政運営を乗り切るため、ともすれば一律の給付カットというプランが提案されがちである。しかし、本章で指摘されているような裕福な高齢者の存在を意識するならば、それらに対する給付をまず見直し、そうでない高齢者に対してより積極的な支援をするという、いわばターゲットを絞った効率的な社会保障を実現する改革も可能と考えられる。そのためにも、今後、同じ高齢者内での資産・所得の分布状況と社会保障移転の連関に関する継続的な研究が期待される

ところである。

IV. 第3のパート：高齢化のコスト

1. 本パートのテーマ

第6章と第7章においては、人口構造の高齢化が社会的にどのようなコストをもたらすのかというテーマについて、主に年金・医療といった社会保障の側面から分析している。

日本サイドの研究は、小椋正立によって、健康保険・年金保険の面から総合的な分析が行われている。いっぽう、アメリカサイドの研究は、アラン・M・ガーバーにより、特に高齢者の医療支出に焦点を絞って分析がなされている。

2. 日本の高齢化と社会保障財政

第6章では、「高齢化のコスト—日本における公的資金確保の展望—」として、我が国の健康保険・公的年金制度の沿革について概観している。その後、人口配分モデルを用いたシミュレーション・モデルを用いて、将来を展望している。

小椋の推計によれば、今後、我が国は人口構造の高齢化により医療費の給付は増加し続け、2021年頃には現在の50%アップし、公的年金と合わせて国民所得の1/4の水準が社会保障移転に費やされるとしている。これを高齢化のコストと位置付けるならば、現在の約2倍の水準に達することになる。

このため、医療・年金の両制度において改革が必要であるが、ここにおいても「高齢者＝無条件に貧困」という前提を見直す必要性を提起している。

3. アメリカの高齢者医療財政

第7章では、「90年代のアメリカ高齢者医療の財源」として、アメリカの高齢者のヘルスケアとそのコストについて分析を行っている。その中でも特に長期ケアについてモラル・ハザードと逆選択について保険が成立しにくい問題点を指摘している。このうち逆選択については、若年者の積極的な加入促進が問題点の軽減に役立つと分析している。このことは、現在日本において、公的介護保険導入の議論が高まっているだけに、興味深い分析である。しかし、モラル・ハザードについては制度的な対応策に乏しく、専ら医学的な観点を通じて高齢者の慢性的疾患そのものを減少させて行く必要性を説いている。

4. 第3のパートからの含意

社会保障制度の進展に伴って、先進国では医療保険、年金保険を通じて高齢者の老後生活を社会的に支えるというシステムが完備した。しかし、人口構造の高齢化という事態をひかえ、今後高齢者をケアしていく社会的コストの増大が懸念されている。

このコストをいかに回避するかは、日本とアメリカの両国において重要な政策課題となつた。しかも、高齢社会を迎える以前に既に両国では充分な大きさの財政赤字を抱えているのである。

高齢者の増加によって増大するであろう社会保障関連費の削減には、本章で指摘されているように、逆進的ともいるべき高齢者に対する無条件な給付を見直し(小棕)、老後に備えて若年

期からの計画的な準備の促進(ガーバー)が不可欠となってくるであろう。

V. おわりに

本文中にも述べたとおり、本書は経済学の分野における高齢化問題に関する研究においては、第一線の研究者らによってなされた成果が取りまとめられている。このため、本書を一読することによって、「このテーマに関して、現在、日米のイシューはどこにあるのか」ということを的確に知ることが出来る。

しかし、惜しまらくは、日米対比という範囲にとどまり、日米比較あるいは日米の相互政策論議というところまで踏み込まれた形での研究成果の発表形態になっていないことである。これは、本書がこのテーマに関する日米会議の第1回の報告の結果集成になっているためであり、おのずとこの制約を受けるためであろう。しかし、出来れば各章の末尾で、会議上で交わされたアメリカの研究に関する、日本サイドからのコメント、あるいは日本の研究に関するアメリカサイドからのコメントを整理して掲載してほしかった。もちろんそのコメントは最終的な研究結果を改良するという形で反映されているであろうが、これだけの学者間で交わされた議論がいったいなるものであったのかについては、この問題に取り組む他の研究者にとって非常に興味深く、また有益なものとなり得るに違いないからである。

(よしだ・ひろし 東北大学経済学部助教授
hyoshida @ econ. tohoku. ac. jp)